

## 議 事 録

会議の名称	令和3年度 第5回 富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	令和4年2月25日（金）10:00 ～ 11:40
開催場所	市立市民総合体育館 3階 多目的室1・2
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猪俣由美子会長、吉川幸子副会長</li> <li>藁谷浩一委員、小林久美子委員、羽石貴裕委員、河合恵子委員、大澤啓矢委員、武田圭介委員</li> <li>・黒須さち子専門員</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局 人権・市民相談課 中嶋課長、豊田主査</li> </ul>
欠席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小林久美子委員、川井桂子委員、岩田広美委員、古寺優一委員</li> </ul>
会議次第	<p>議 事</p> <p>(1) パートナーシップ宣誓制度について</p> <p>(2) その他</p>
資料	(資料) パブリックコメントの意見及び回答案(方向性)
公開・非公開	公開（傍聴者 5人）

### あいさつ

- ・会長、人権・市民相談課長

### 議事

#### (1) パートナーシップ宣誓制度について

##### パブリックコメントの内容と回答案(方向性)

- ・資料に基づき、事務局より説明。

事務局…25人と3団体より意見を頂いた。集計及び整理が終わっていないが、意見の概要を分類し、作成した回答の方向性を報告させて頂く。実際の公表の際には、今

日の分類からさらにまとめるため、件数としては減る見込みである。

委員…性別に関係なく暮らせる社会づくりのためのパートナーシップ制度である。多くの市民が関心を持ってくれたということ。

事務局…市の方向性は変わらないが、文言は変わる。これが確定ではないため、ホームページ公開までは外部に出さないようお願いしたい。

委員…「転入予定書」について、不動産業者等への理解促進とあるが、実際はどのようなことをするのか。

事務局…市全体の広報としては4月号で制度の開始をお知らせし、7～8月頃に特集を予定。不動産業者へはチラシを配布し、ご理解と配慮をお願いしていきたいと考えている。役員会などでお話をさせていただくなどを考えており、継続的に行っていく。不動産業界でも、LGBT への対応に関する通達が出ていると聞いている。市として、後押しできるよう、チラシの配布をお願いする予定。医師会、商工会でもチラシ配布と併せてお話をさせていただくことになっている。

委員…No8について、いじめ、偏見をなくす取り組みについては「男女共同参画プラン（第4次）」についても掲載し、取り組んでいる。反映状況は「C」ではなく「B」でも良いのではないか。

事務局…ご意見のとおり、取り組みを進めている。反映状況を再度検討する。

委員…市営住宅の入居について、進む方向は妥当だと思うが、条例改正をして対応するのか、または条例改正せずに解釈で入居可能とするのか。

事務局…まだ検討中だが、条例改正の方向になるのでは、と思われる。解釈で入居条件の変更をするとすると、「親族」等に関するその他すべての条例の検証が必要となってくる。

委員…他の自治体でやっているのに、担当者による差別意識によって「これはそう解釈できない」というのが恣意的な判断であつたら怖いと思う。

事務局…そういった差別意識による判断ではないと認識している。できること、できないことがあるが、検証しながら進めていきたい。

委員…いろいろ気になるころはあるが、とりあえず一歩踏み出したらどうか、ということだろうと思う。最近この件について状況が変わって来ていると思うが、どんな状況になっても良いようにすると良い。

委員…やってみて、気づいたことを検討していく。

専門員…学校現場の対応について聞きたい。

事務局…各校でパンフレットを配布し、教職員に対し研修、児童生徒に対し体育の授業等で性的指向・性自認に関する理解促進に努めている。

委員…人権教育の中で、LGBT についても各校で行っている。道徳の他、保健体育でも扱っている。制服については、ズボンが良いと申し出て登校している生徒もいる。

委員…本郷中にて、変わる制服のサンプルを見た。ブレザーで、スカートとズボンが選べるようになっていたようだ。

事務局…この4月から、本郷中と勝瀬中が制服の変更があるとのことである。

委員…参考「C」の中には、「B」に限りなく近い前向きな「C」もあるようである。

事務局…回答欄について、言葉でわかりやすい説明に努める。

専門員…この制度は強制力を持たないので、社会が変わっていかないことには進んでいかない。制服を変えてもいじめられたりしないよう、一人ひとりが意識を変えていく責任があると思う。これまで、婚姻届とできるだけ近づけていければと申し上げてきた。宣誓にはカミングアウトしなければならないとか、個室を用意しなければならないとか、そういったことに対しては、当事者が個室を望んでいればそのようにすれば良いし、隠したくない方には隠す必要もない。特別視されないよという意図だった。With You さいたまはホテルの一部にあり、結婚式がある際には見ることもあるが、同性カップルの場合には好奇の目にさらされると感じられることもあるかもしれない。どのカップルも当たり前になっていくよう、一人ひとりの努力が必要と思う。言い間違いやニュアンスの違いで差別的な発言に聞こえてしまったりする場合もあり、反省の積み重ねである。

委員…お互いを許す、寛大な社会でありたい。

事務局…すべてができるものではないが、まずは制度をスタートさせて、一步踏み出した。他の自治体では連携を図っているところもある。三芳町はすでに制度があり、ふじみ野市はこれからである。制度内容もすべて同じではないので、連携については整合性も含め、今後検討をしていく。

委員…宣誓の時間外対応については、開庁日のみ行うなど、行政サービスとして公正な対応をする上で、夜間や早朝までも含めるのかということについてはよく検討をしたほうが良い。

事務局…パブコメ対応の文言については再度精査する。今回は説明しやすいように分類したが、公表時は書き方が変わる。反映状況についても再度検討するため、変更もあることを了承いただきたい。

委員…医療機関での困りごとが大きいと聞いている。国の通達は医療の意思決定を制限していないが、チラシを配るだけで促進されるのか。

事務局…全ての医療機関に啓発チラシを配るため、医師会役員会にて趣旨の説明とチラシ配布のお願いをする予定である。

委員…救急・消防関連はどうか。

事務局…そちらにもチラシを配布する。できることをやっていく。

委員…何に不自由しているか、何が効果的なのかという視点で進めて行けるとよい。

委員…書類の「持参」とは、どの書類か。

事務局…宣誓書のことである。書類の持参については検討中である。

委員…学生証を認める必要があるのはどんな時か。生徒が何か問題に巻き込まれるといったことがないか心配。

事務局…対象は成人であるため、中学生は対象外である。

専門員…啓発事業の実施の予定は。男女共同参画週間等に、広報やセミナー等の実施を行うと良い。

事務局…市民ボランティアによる男女共同参画推進会議と協働で講演会・セミナーの企画・運営を行っている。様々な手法で啓発を行なっていく。来年度の男女共同参画週間では、「性の多様性」に関するパネル展示を予定している。

委員…学校現場においては、性の多様性について、どのような取り組みを行っているのか。

委員…発達段階に応じた取り組みを行っている。小さいうちから段階を踏み、いろいろな人がいて、いろいろな違いをもっているということを個性であるとして扱っていく。小学4年生以降は、保健体育で男女のからだのつくりなどを学ぶが、自分が苦しいと思っていることがあればそのままにしないように話している。中学校においては、人権教育の中で LGBT という言葉も含めて、機会を作って話をしている。人権や差別は LGBT に限らないため、様々な手法で、相手の気分を害するようなことは言ってはいけないということを話している。

## (2) その他

特になし

## 4 その他

### (1) 来年度の会議について

年間3回を予定。主に男女共同参画プラン（第4次）の進捗状況の検証を行う。第1回目の会議の日時は未定。決まり次第、連絡をさせていただく。

## 5 閉会 副会長

終了時間 11:40